

# 一心太助の天秤棒

## ～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ  
シリーズ/NO 138号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

### 駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期21年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4200日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は266名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録



### 小中学校の体育館にエアコンを設置する契約議案を可決



エアコン室外機



災害用照明設備

本年も昨年同様に猛烈な酷暑が襲って来ているが、すでに越谷市内の小中学校の教室にはクーラーが設置され、児童、生徒や教職員は勉強や遊びに集中する空間が確保されている。

今回は更に、教室に続いて体育館や中学校の武道場も

整備するため、工事等の契約議案が6月議会で市長から提案され全会一致で可決された。

この整備計画は平成5年度から開始されており、まず全体42校の小学校のうち8校について工事請負費合計7億円余、監理委託料合計2000万円弱の事業費が投入された。

更に平成6年度は小学校の中で9校（荻島、大沢、北越谷、桜井、桜井南、西方、川柳、蒲生南）と中学校全体の15校のうち8校（北陽、武蔵野、栄進、大袋、中央、東、富士、光陽）。

平成7年度は小学校10校（新方、弥栄、大袋、大袋東、鷺城、増林、東越谷、越ヶ谷、南越谷、明正）と中学校7校（平方、千間台、北、新栄、西、大相模、南）が計画対象校だ。

特に体育館は、災害の避難所となっており、本年元旦の能登半島地震に象徴されるように益々近年災害対応の強化が求められている中、その整備が急がれていた。

空調機器は、LPガス方式を採用して、防災設備（災害用コンセント・災害用照明設備）も併設して整備される。（6月3日・月曜日）

（写真は整備された大袋北小学校）



### 市民自治の原則は、市民が自己決定権を確保すること

6月定例市議会の一般質問一日目の最後6番目の登壇者として一般質問「地方自治の確立に向けた行政と地域と市民の責任とは」を中心に市長に質問した。

質問通告書は以下の通り。

1 国と地方の関係性の在り方について

- ① 地方分権一括法について
- ② コロナ・災害等への対応について
- ③ 第33次地方制度調査会の答申に対する

受け止め方について

(第1回目の質問)

地方分権の改革の始まりを「地方分権の推進に関する国会決議」とすればすでに今日まで30年が経過しました。また2000年の「地方分権一括法」の制定から24年目になります。30年前に比べ自治体の自主性、自立性が着実に大きくなっているとの意見がある一方、コロナ禍などの緊急時対応やDX等において国の役割を強化すべきとの主張があります。

制定以来13次にわたる地方分権一括法が改正されて来ました。第1次から第13次までの地方分権一括法は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、国から地方自治体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲や、地方公共団体への義務付け・枠付けの緩和等を行ったものです。

そこで、第1に基礎自治体と国との関係性を革命的に転換したと言われる「地方分権一括法」について市長の答弁をお願いします。

第2に「コロナ禍・災害等の緊急事態への対応」について、国と越谷市との連携の観点からのご答弁をお願いします。

2023年12月に第33次地方制度調査会は「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度の在り方に関する答申」を岸田首相に提出しました。

そこで第3に、この答申についての受け止め方についてご答弁をお願いします。

この一般質問は、今議会に提案されていた市民請願「地方自治法の改正について慎重かつ十分な審議を求める意見書を政府に提出する」の紹介議員となったこともあり、主旨を議員及び市民が理解するため、改正の問題点と今後の自治の方向性を共有化することを念頭に置いていた。残念ながらこの改正法は成立してしまいましたが、政府は災害時や感染対策で、近年全国の基礎自治体で十分な対応が取られていない、との口実で内閣が直接越谷市を含む自治体に「指示権」を行使出来るようにする、と言うもの。

しかし、災害時や緊急事態に対して最も情報や人的資源、地域ネットワークの核となっているのは基礎自治体である。

その基礎自治体は、状況の把握や最も必要な支援策を熟知しているおり、刻々と変化する事態に機敏に対応する役割と責任を災害時に留まらず日常的に引き受けている。

この様な緊急事態に対して自治体に政府が上から指示権を行使したら、現場が混乱し、二

次被害、三次被害が起きやすいことは、十分想定される。

事実過去には、熊本地震の際、益城町の被災者が避難所である体育館に集まったものの震度7の地震は体育館の構造に大きな影響を及ぼしていたため、避難者はその周辺で車やテントで避難生活を余儀なくされていた。

この状況をマスコミが一斉に報道したため、当時の河野防災大臣は、避難者を体育館に収容するように直接熊本県知事に「指示」をした。

しかし体育館の劣化を一番知っている知事や町長はこれを断固拒否する中、余震が続き更に震度7の地震に襲われ体育館の5mの鉄板の梁や照明器具が落下した。

もし河野大臣の指示通りに収容していたら1000人を超える避難者はどうなっていたのだろうか。更にその時の責任は誰がとるのだろうか。つまり日常的な市民の動向の把握は基礎自治体の責務であり、政府の役割はこの様な自治体への物的、財政的、人的支援等の後方支援に撤すること以外にはなく、悪戯な指揮権の行使は必要性も有効性も緊急性もないことを強く主張したい。

[https://koshigaya.gijiroku.com/g07\\_Video\\_View.asp?SrchID=1733](https://koshigaya.gijiroku.com/g07_Video_View.asp?SrchID=1733) (6月7日・金曜日)

## 越谷市職員の給料は全国の自治体で一番高いのか？

4月1日を基点とした国家公務員と地方公務員の給料月額を比較したラスパイレ指数が、越谷市は103, 3と発表され、これは全国でトップとなった。

しかし、この指数の計算の対象となる項目が現実の状況とは大きく違っている。

ラスパイレ指数が高くなった要因は、①学歴によらず有能な職員は上位の職位まで昇格出来る人事運営である事。②初任給を国の基準より高くしている事。③55歳以上の職員の昇給抑制制度が国と異なる事。

そのため実際の職員の平均給料月額は、313, 634円(全国自治体1721団体中554位)であり、中核市62団体中46位だ。

また、さいたま市は318, 839円、川越市は321, 489円、川口市は316, 524円となっており、この3市はいずれもラスパイレ指数は100を超えている。

(6月10日・月曜日)